

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

国の30年度予算も衆議院で可決され、現在、参議院で審議中でございます。今までにない大型の予算でありますので、早く予算が成立し、私たちが住む地方においても、国の予算がその効果があるよう望むものであります。以上のことを申し上げ、質問に入ります。

第1の質問として、県道日立笠間線についてお伺いをいたします。

新聞発表されて以来、市民から県道日立笠間線整備について、なぜ県道であるのに常陸太田市がお金を出して整備しなければならなくなったのかと聞かれることがあります。私自身、市民の関心も高い事業であるということを感じています。日立笠間線は、県の中で昭和63年度から整備構想があったと聞いておりますが、私たちには今までの経過が提示されておられません。

そこで1点目として、県道日立笠間線整備の過去からの経過や経緯についてご説明いただきたいのであります。

2点目として、過去の経緯の中で、当時の県に対して整備に反対陳情があったと聞いておりますが、どのような内容の反対であったのか、ご説明いただきたいのです。

3点目として、今回の整備は、おおよそどのくらいの予算積算を考えているのかをお伺いをいたします。

次に、第2の質問として、乳製品商品化推進事業についてお伺いをいたします。

この事業は、地方創生推進交付金事業を活用した事業と聞いています。執行部の皆さんも、地方創生推進交付金事業は結構ハードルが高い事業であることは理解していると思います。この事業についての私の理解の説明をしておきたいのですが、この事業の仕組みはビッグデータを使った地域経済分析システムを活用して、客観的データや類似事業の実績評価に基づいて事業設計がなされること、事業の実施に当たり、地域の連携体制が整備されていること、KPI——キーパフォーマンスインディケーター、すなわち重要経営指標と重要業績指標と訳され、組織の目標達成の度合いを定義する計量基準であります。このKPIが原則として成果目標で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しは外部有識者や議会の関与がある形で整備されていること、そして、効果の検証と事業見直しの結果を公表するとともに国に報告する、そのように私は理解をしています。そして、次年度の交付申請はKPIの達成の状況等を踏まえるものとする、大変高いハードルの事業だということです。

また、この事業評価は自立性が第一に求められております。事業を進める中で稼ぐ力が発揮され、この事業を行う事業主体が3年から5年を目途として自立し、事業として成り立っていくとなっています。

このような交付金事業で乳製品商品化推進事業を本市は行うわけでありまして。それゆえ、詳細な事業計画のもとで経営が成り立つ事業推進に当たっていただきたいのです。

そこで1点目として、現在の国内のチーズなどの乳製品の消費動向をどのように分析して立てた事業なのかをお伺いをいたします。私は、日本EU経済連携協定ではチーズの関税が撤廃されることや、今後のTPP協定などを考えると、チーズの国内生産や消費環境は人口減少の中で厳しい状況が予想されると考えますが、このような環境を含めた分析のご所見をお伺いをいたしま

す。

2点目として、この乳製品商品化推進事業は、地方創生推進交付金事業の項目の地域社会を担う人材の育成、確保に資する事業ということで本市は申請しています。今回の交付金申請の趣旨からすると、人材を確保することが重要であることは理解をしています。しかし、その人材を確保し、誰が経営していくのか。実施主体を決定しておくことは、人材を雇用することの前提でありますから、私はより重要であると考えます。

昨年9月議会において、同僚の深谷秀峰議員の旧里美給食センターの活用の質問に対し、ご答弁では、事業のスケジュールでは本年3月までには製造実施主体の選定は済んでいる予定でした。30年度はハード面の整備も入る予定でした。しかし、今回、私たちに示されている30年度予算の中では、ソフト事業で製造技術者2名を雇用して、研修などに派遣する事業やコンサルタントに委託する内容です。今後、経営をどのような組織で、事業主体はどのような団体が担うことになるのかについてお伺いをいたします。

3点目として、地場産品の本市の原乳を使った特産品として流通させていくのだと考えますが、原乳の流通は国に守られた流通になっていて、入荷は国と流通団体で決められた価格になっています。流通段階では原乳ごとの検査が義務づけられています。そのような原料乳流通の中で、原材料はどのように調達するのかをお伺いをいたします。

第3の質問として、ひとり暮らしをしている方の安心対応についてお伺いをいたします。

今までもありましたが、ここに来て、ひとり暮らしの方のご不幸や事故を多く耳にするようになりました。民生委員の方々が一生懸命お仕事をされ、仕事量が過重になっているとのお話もよく聞きます。私は県内でも面積が広く、地域差があり、高齢化率が高く、独身の方が多く住む本市においては、日常的な家族のサポートを得られないひとり暮らしの方の安心安全を確保する施策は大切なことであると考えます。また、支援を必要としている人々とそのニーズを把握し、地域から孤立することがないような体制が求められているのではないかと考えます。そして、今後ますます地域福祉の中核である社会福祉協議会の役割は、その重要性を増すものと考えます。

そこで1点目として、ひとり暮らしの方の生活実態は把握されているのかについてお伺いをいたします。

2点目として、ひとり暮らしの方の安心確保はどのようにとられているのかについてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 日立笠間線整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の県道日立笠間線整備の過去からの経緯についてでございます。昭和63年度に県都市計画課が事務局となり、日立都市圏総合都市交通計画として、主に日立市、東海村、当市などで構成されます同都市圏における交通渋滞や、さらに拡大が予想された今後の交通需要に対し必要とされる広域的な道路網の構想を大学教授など学識経験者を主なメンバーとする委員会で検

討がなされました。その構想の中で、当市内のものとしては、優先すべき道路として、国道293号バイパスなどが、その他整備が必要な道路として日立笠間線などが位置づけられておりました。その後、平成7年に概略設計を行い、平成8年にルート上の各地区において事業主体である県により説明会が行われました。

それから、約20年が経過した現在、人口減少や少子・高齢化などの厳しい社会情勢や、平成27年国勢調査の結果から、4,122人いる日立市へ通勤しておられる市民への利便性の向上や緊急時における日立市内の高度医療機械の速やかな搬送路の確保など、現在の当市に置かれた状況からも、また、災害時等における両市間の緊急避難路、輸送路としての効果など、市民生活上の安心安全への寄与が大きく期待できることから、当道路の必要性、重要性の大きさを再認識し、当市市道として来年度からの事業化を進めるものであります。

続きまして、2点目のご質問であります、過去にあった反対陳情の内容についてお答えいたします。

県道の計画が示された平成8年には、既に機初団地で約400区画が分譲されており、多くの方が購入の際に当道路計画が示されていなかったことへの疑問や、現状の静かな居住環境の維持を強く望むとの意見などが出され、最終的にはこれらの趣旨を反映し、団地を避けたルートへの見直しを要求する内容で、平成9年7月、茨城県知事宛てに当時の団地世帯の内の334の署名による要望書が提出されております。

次に、3点目の整備のおおよその予算はどれくらいを見積もっているのかとのご質問でございますが、整備費は概算で100億円を超える額を見込んでおります。今後は、現在県で行っております道路予備設計などにより必要な経費を積み上げ、精査していきたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

〔武藤範幸農政部長 登壇〕

○武藤範幸農政部長 乳製品商品化推進事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現在の国内のチーズなど乳製品の消費動向をどのように分析して立てた事業なのかについてお答えいたします。

まず、本事業の背景でございますが、供用廃止となる里美学校給食センターを活用し、地元の生乳を使用した、これまでのジェラートやヨーグルトに続く第3弾としてチーズの製造商品化に取り組み、里美地区の活性化、地域のブランド創出、6次産業化の推進を図るものでございます。ご質問の消費動向といたしましては、国の統計資料によりますと、国内のチーズ総消費量は1990年以降伸びておまして、2010年には26万トンを超え、2015年には32万トンとなっています。これらに伴い、国産ナチュラルチーズの生産量は約4万6,000トンあり、総消費量の15%を超える状況となっています。また、国内におけるワイン文化などの浸透や、レストランなどにおいては、地元の野菜や肉料理などに愛称のよい国産の作りたてが引き立つフレッシュチーズなどの需要が高まっているところでございます。

しかしながら、事業採択を受けた後の昨年7月に日本とEUのEPA大枠合意がされ、チーズの輸入は現在の関税率29.8%が16年後に撤廃になるという状況にもあり、今後の輸入チーズ

の需要や消費量等について注視していく必要があると認識しているところでございまして、国におきましても国産チーズの競争力強化対策として、原料乳の高品質化やチーズの製造に係るコスト低減、生産性の向上などの対策を講じることとしています。

このような中、地方創生推進事業実施計画のK P I 指標に掲げました雇用者数や販売等の目標達成を目指し、若者の雇用の確保や自立支援による定住促進、地場産生乳を活用した特産品開発による地域ブランドの創出に取り組んでいくものでございます。

次に、事業主体はどのような団体が担うのかについてお答えいたします。

議員ご発言のとおり、地方創生推進事業はK P I の指標を確実に実行することが求められている事業であることから、当初計画では、本年度中に製造販売の実施主体を選定することでJ A等を念頭に計画をしておりましたが、有識者やチーズ専門家、J A、酪農家などで構成するチーズプロジェクト協議会におきまして、当初計画で見込みました概算収支よりさらに詳細な市場調査やターゲットを見据えた販路と需要などについての調査を行い、製造するチーズの種類や生産量、販売価格、収支計画などを十分に検証した後に、経営のあり方も含め実施主体の選定をすべきであるとのことから、現在はこれらの調査中でありまして、当初計画より後れてはおりますが、平成30年度の上半期に決定ができるよう、その実施主体とプロジェクト協議会が連携して取り組み、平成31年度のハード整備につなげてまいりたいと考えています。

なお、現在の計画では1日当たり40キロのナチュラルチーズを製造する計画としていることから、協議会の意見といたしましては、販路といたしまして、まずは水戸市やひたちなか市などのナチュラルチーズを使用した料理を提供するレストランなどや特産品としての販売など、当面は県内での販路を見出すことが肝要であるとのことから、現在行っている調査の中では、ターゲットを絞り、使用しているチーズの種類や購入先、購入価格などについて調査をしているところでございます。

次に、原材料はどこから調達するのかについてお答えいたします。

市内の農家の生乳の集荷は、全量を農林水産大臣より指定を受けております茨城県酪農業協同組合連合会が行っておりまして、現在のJ A常陸のジェラートやヨーグルトと同様に、市内産の生乳を茨城県酪農業協同組合連合会から仕入れることで調整を行っているところでございます。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

[滑川裕保健福祉部長 登壇]

○滑川裕保健福祉部長 保健福祉部関係の、ひとり暮らしをしている方の安心対応における本市に住むひとり暮らしの方の対応についての2つのご質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、ひとり暮らしの方の生活実態の把握についてのご質問でございますが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯につきましては、民生委員による日常の訪問活動に加え、各協議会への委託による高齢者ニーズフォローアップ事業における年2回、5月と11月の一斉訪問により、健康状態や生活状況などの把握に努めているところでございまして、その対象者のうち、ひとり暮らしの高齢者数は1,865名となっております。また、郵便局、新聞配達店及びコンビニエンスストアなどの16事業所と見守りに関する協定を締結するとともに、

福祉施設等8事業所への委託による配食サービスの実施などにより、生活の実態の把握に努めているところでございます。

なお、65歳未満のひとり暮らしの方の生活実態につきましては、これまでのところ調査の実績はなく、市全体の把握は行っていませんが、今般、地域において孤立しがちなひとり暮らし世帯が存在している状況を鑑みますと、実態の把握の必要性があるものと考えられますので、今後、その調査方法等についての検討を行ってまいります。

続きまして、2つ目の、ひとり暮らしの方の安心確保でございますが、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯1,105戸につきましては、消防本部と直結した緊急通報システムを設置し、緊急時の連絡先や救急医療に関する情報の共有などの整備の体制を図っているものでございます。さきに申し上げました見守りに関する協定等は、実態の把握のみにとどまらず、異常発見時には警察、消防、市に通報がなされる体制となっております。また、地域での取り組みといたしましては、ごみ出しが困難な方への対応として、ごみ出しとともに見守りや緊急時の支援を兼ねたごみ回収促進事業も実施しており、これらの各種事業により、安心の確保に努めているものでございます。

なお、今後につきましても、先進的な見守り方法である電気ポットなどの家電製品を活用した見守りシステムなどについても各種開発がなされているところであり、活用に向け、その有効性等について調査研究を行っていく必要があるものと考えております。

以上、高齢者のひとり暮らし等に関わる各施策を申し上げましたが、65歳未満のひとり暮らしの方につきましても、さきに申し上げました調査に加え、緊急の際に駆けつけた方が医療情報等を迅速に確認できる体制の整備や必要なときに行政や関係機関につながる仕組みづくりについても、先駆的に実施する他市町村の調査を行うとともに、その実施に向け検討を行ってまいります。

本市といたしましては、これまでの取り組みに加え、地域福祉推進の中核的機関である市社会福祉協議会となお一層連携及び協力の体制を強化し、ひとり暮らしの方の全ての安心確保に努めてまいります。

○益子慎哉議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番(平山晶邦議員) ご答弁ありがとうございました。2回目の質問と要望を申し上げます。

第1の日立笠間線の質問については理解をいたしました。県が日立都市圏総合計画として位置づけて整備することを考えていたことなどを含め、過去の経緯について理解することができました。そしてまた、日立市と常陸太田市が迅速につながることよっての相乗効果、そして活性化につながるものと、そういうふうな位置づけで、今回、市が整備するということに対しましても十分理解をいたしました。

道路整備について私の要望を申し上げたいんですけれども、道路は地域の未来の可能性を開くものであると私は思っております。市民の皆さんの理解をいただいて、今回の事業にかかわらず、さまざまな生活道路も含めて、スピード感ある事業実施整備を改めてお願いを申し上げます。

第1の質問は以上でございます。

第2の質問であります。乳製品商品化推進事業について申し上げます。

1点目の事業の環境分析については、EPAの合意も含めて事業環境分析を行っていること、その中で、特色ある商品作りを行い、常陸太田市ブランドの創出を進めたいということはよく理解をいたしました。ぜひ、これからその商品作りには現在の調査研究を生かしていただきたいと思います。

2点目の事業主体はどのような団体が担うのかについては、改めて強く要望をいたします。今回の予算の使途を見ますと、1,700万円のうち1,000万円はコンサルに、協議会運営費を150万円、研修費費用450万円です。そして、この予算を事業実施主体が活用すれば、私はより効果が見込まれるのではないかと考えています。一番大切な経営実施主体が私たちには見えてこない、それこそが私は問題なのではないかと思っております。経営する団体とコンサルと協議会が一体となった仕組みこそが30年度にするべき最大の事業であると考えます。本年度上期には事業主体を決定するというご答弁でありましたので、下期は経営主体が中心となった、自立できるチーズ事業の検討を行い、人材の確保と育成をお願いいたします。強く要望をしておきます。

3点目の原材料の調達先について再質問をいたします。

原乳の調達は、茨城県農業協同組合連合会から原乳を仕入れることは理解をいたしました。原乳の細菌検査など、原料の責任はどこがどの段階まで行うのかについてお伺いをいたします。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 お答えいたします。

原乳の細菌検査につきましては、現在のJA常陸が製造販売するヨーグルトやジェラートと同様に、先ほどの茨城県酪農業協同組合連合会が責任を持って行うこととなりますが、細菌検査のほか抗生物質検査、細菌検査また体細胞検査などについても県の酪連が責任を持ってやるということになります。

以上でございます。

○益子慎哉議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。作る責任は新たな事業主体が行うにしても、そこに入る原乳ということに対する責任は全て県酪がとるという体制であるというご答弁でありましたので、理解をいたしました。ありがとうございました。

次に、第3の質問の、ひとり暮らしをしている方の安心対策については理解をいたしました。

1点目の生活実態の把握については、実態の把握の必要性を執行部の皆さんも認識している。そして、今後、その調査方法等について検討を行っていただけるとのご答弁でありました。よろしく願いをいたします。

2点目の、ひとり暮らしの方の安心確保でございますが、先ほどもご答弁にあったように、先進的な事例実施を調査検討するご答弁でありました。本市はひとり暮らしの、逆に言うと、先進地であるというふうに思います。ぜひとも、ひとり暮らしの安心安全対策は常陸太田市だと、そのように言われるような今後の対応をお願いしたいということをお願い申し上げます。

わかります。ありがとうございました。